

許 可 証

住 所（所在地）群馬県みどり市笠懸町西鹿田1003番地1  
氏 名（名 称）豊丸総合産業株式会社  
代表者氏名 代表取締役 馬 智穂

令和3年5月25日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、次のとおり許可する。

令和3年5月27日

邑楽町長 金子 正一



営業所の所在地及び名称	群馬県みどり市笠懸町西鹿田1003番地1 豊丸総合産業株式会社
代 表 者 名	代表取締役 馬 智穂
取扱廃棄物の種類	可燃ごみ・不燃ごみ
収集・運搬及び処分の別	収集・運搬 可燃ごみは太田市外三町クリーンプラザ 不燃ごみは太田市外三町リサイクルプラザ
営業許可期間	令和3年7月1日～令和5年6月30日まで
条 件	邑楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の規定及び清掃センター及びリサイクルプラザの処理基準を厳守すること